別記様式（第５条関係）

| No | 4260700 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 八代処理区維持管理事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 | | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 | — | 01 | — | 03 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 | — | 15 | — | 01 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 1 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 下水道施設(汚水)の維持管理を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 八代処理区・八代東部処理区の汚水を処理する水処理センター及びそれを補完する施設である各中継ポンプ場・マンホールポンプ場の維持管理に関する事業を行うもの。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である　2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度 | 合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 下水道へ接続した一般家庭及び事業場から排出される汚水 | 下水処理の施設である管渠、マンホール、水処理センター、汚水をセンターまで流すための補完施設である中継ポンプ場(中央中継ポンプ場、松崎中継ポンプ場、麦島中継ポンプ場)、及び中継ポンプ場までの補完施設であるマンホールポンプ場(35箇所)の適切な維持管理を行う。<br>(主な事業内容)各施設の維持管理に必要な機器の点検整備に係る費用や施設運転管理業務のための委託料、機器の修繕費、処理に必要な薬品等の消耗品費、電気代等の光熱費など。<br>(事業費) 271,328千円<br>委託料：192,472千円　工事請負費：5,201千円<br>修繕料：13,764千円　消耗品費：891千円<br>光熱水費：54,019千円　等<br>(財源) その他特定財源：12,276千円　一般財源：259,052千円 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>下水道施設の適正な維持管理を行い、安定した汚水処理により下水道利用区域内の快適な生活環境の保全と公共用水域の水質保全を維持する。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和59年度に水処理センター及び中央中継ポンプ場の供用開始を行い、その後下水道処理区域の拡張に伴い、平成6年度に松崎中継ポンプ場、平成18年度に麦島中継ポンプ場を供用開始している。また、流入量の増加に伴い、水処理センターの施設増設や中継ポンプ場のポンプ増設等を行っている。

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（単位：千円） | 266, 555 | 284, 129 | 291,628 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）（単位：千円） | 266,555 | 277,829 | 271,328 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　国県支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 10,641 | 4,501 | 12,276 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 255,914 | 273,328 | 259,052 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）（単位：千円） | － | 6, 300 | 20,300 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数（単位：人） | － | 0. 90 | 2.90 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数（単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

**活動指標**　事業の活動量・実績の数値化

| | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 八代市水処理センターでの汚水処理量 | ㎥/年 | 計画 | － | 5614832 | 5673051 | 5886658 | 6066500 | 6150876 |
| | | | 実績 | 5391950 | 5476326 | 5404511 | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | 放流水BOD値（年平均値） | 下水道法第八条により、放流水BOD値は15mg／ℓと定めてある。 | mg／ℓ | 計画 | － | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | | | | 実績 | 5.1 | 3.6 | 3.2 | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

【補足説明】BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもの。BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の妥当性 | ① | 【計画上の位置付け】事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法第三条に明記されている。 |
| 活動内容の有効性 | ① | 【事業の達成状況】成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | 放流水の水質については、水質汚濁防止法や下水道法で定められた水質基準を満たしており、順調である。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直すべき | 平成27年度が施設運転管理長期継続契約の更新時期であることから、さらなる経費節減と業務の効率化を図るために管理委託内容について見直し作業を行う必要がある。 |
| 実施方法の効率性 | ① | 【民間委託等】民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 平成27年度が施設運転管理長期継続契約の更新時期であることから、さらなる経費節減と業務の効率化を図るために管理委託内容について見直し作業を行う必要がある。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 類似施設として、環境課所管し尿処理施設である衛生処理センターが改築更新の時期であることから、事業連携を図る必要がある。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 包括的民間委託の導入による職員削減を検討する。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入（下水道使用料・受益者負担金）により賄うのが原則であるが、収入不足については一般会計からの繰入金により補填している状況であり、受益者負担金の適正化が求められる。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>● 4 市による実施（要改善）<br>5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>施設の更新や改築については、市による実施が必要と考えるが、施設の維持管理については、民間への委託拡大(包括的民間委託を含む)いわゆるアウトソーシングを検討する。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>施設維持管理に関する費用は、民間委託へ移行可能な業務を拡大させることで削減される可能性もあるため、その業務内容の精査を含め、検討していく。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ● | | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4269216 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |

| 評価対象年度 | 平成26年度 |
|---|---|

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 千丁処理区維持管理事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 | | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 | — | 01 | — | 03 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 | — | 15 | — | 05 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 3 | 下水道経営の健全化 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 下水道施設（汚水）の維持管理を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 千丁町から排出される汚水は、県営八代北部流域下水道（※1）に流入し、八代北部浄化センター（※2）にて浄化された後、2級河川氷川に放流されている。本事業は、県営八代北部流域流域下水道の維持管理にかかる費用を負担金として支払うほか、マンホール内に設置した小型水中ポンプの維持管理並びに流域下水道へ接続する流入水の水質調査を行う。<br>※1　八代市（旧鏡町、旧千丁町）、宇城市（旧小川町）、氷川町（旧竜北町）から排出される汚水を広域処理する県営下水道<br>※2　複数の市町村から排出された汚水を一括処理する県営汚水処理場 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条）　第2章の2　流域下水道（第25条の二～第25条の十） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託<br>その他（　　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である<br>2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度　合併前 | 終了年度 | 未定 | |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 家庭及び事業所から排出される下水（汚水）を適正に処理する。 | 八代北部流域下水道関連千丁町特定環境保全公共下水道として面整備を行う上で整備した下水道施設の維持管理を行い、施設の適正な管理運営を行うとともに、八代北部流域下水道に流入する水量に応じ、流域事業者である熊本県に対し八代北部流域下水道維持管理負担金を負担する。<br>（事業費）47,128千円<br>八代北部流域下水道維持管理負担金　43,630千円<br>マンホールポンプ維持管理費等　3,236千円<br>水質調査　262千円<br>（財源）一般財源　47,128千円 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>下水道施設の適正な維持管理を行い、放流水質基準を満足する水質に浄化し、2級河川氷川に放流する。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業費の95%を占める八代北部流域下水道維持管理負担金は、各処理分区の計画水量に応じて負担金を支払っているが、平成24年度に実施した第4期経営計画及び負担金対象水量算定方法の見直しにより、負担金の単価が下がり、平成25年度は約440万円の削減となった。

| コスト推移 | | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費 | （単位：千円） | 51,921 | 51,302 | 51,328 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費） | （単位：千円） | 51,921 | 47,452 | 47,128 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源（特別会計→事業収入） | 51,921 | 47,452 | 47,128 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員） | （単位：千円） | － | 3,850 | 4,200 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数 | （単位：人） | － | 0.55 | 0.60 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数 | （単位：人） | － | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

**活動指標**　事業の活動量・実績の数値化

| | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 県営施設への流入汚水量 | ㎥ | 計画 | － | 397152 | 430681 | 408800 | 414771 | 419248 |
| | | | 実績 | 430286 | 432127 | 424051 | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | 処理場の放流基準：BOD（水質基準：15mg/ℓ以下） | 下水道への接続が進むと、河川へ流入する水質が改善されることが予想されるため指標に設定した。 | mg/ℓ | 計画 | － | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | | | | 実績 | 1.4 | 1.1 | 1.1 | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記されている。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記されている。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | 処理水質は放流水質基準を満足していることから成果目標は達成しているものと考える。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直すべき | 負担金については3年ごとに経営計画を見直し、負担金の基礎となる維持管理負担金単価の検討を行っている。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 負担金支払事業が主であるが、マンホールポンプの保守点検業務においてもすでに業務委託を行っており、コスト削減を図っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 氷川町宮原地区の参入が現在検討されており、スケールメリットを生かしたコスト削減が見込める。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 必要最低限の人員である。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入（下水道使用料・受益者負担金）により賄うのが原則であるが、収入不足については一般会計からの繰入金により補填している状況であり、受益者負担金の適正化が求められる。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>● 4 市による実施（要改善）<br>5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>現在、氷川町の宮原処理区について、八代北部流域下水道への編入（接続）が検討されており、流入水量の増加によるスケールメリットから維持管理負担金の削減が見込まれるため、協議要請者である氷川町、県及び他の流域関連自治体である宇城市と協議を行っていく。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>本事業の大部分が県に納付する維持管理負担金であることから、管理者の県に対して、企業会計の導入、宮原処理区の編入も含めたコスト縮減策を強く求め、維持管理費の抑制を図っていく。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ● | | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 有 ： 他の制度による外部評価 | 実施年度 | 平成22年度 |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4269215 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |

| 評価対象年度 | 平成26年度 |
|---|---|

## （Plan） 事務事業の計画

| 事務事業名 | 鏡処理区維持管理事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 |
|---|---|---|---|
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 — 01 — 03 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 — 15 — 07 |

| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | | | |
|---|---|---|---|
| | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 1 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 下水道施設（汚水）の維持管理を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 鏡町から排出される汚水は、県営八代北部流域下水道（※1）に流入され、八代北部浄化センター（※2）にて浄化された後、2級河川氷川に放流されている。本事業は、県営八代北部流域流域下水道の維持管理にかかる費用を負担金として支払うほか、マンホール内に設置した小型水中ポンプの維持管理並びに流域下水道へ接続する流入水の水質調査を行う。<br>※1　八代市（旧鏡町、旧千丁町）、宇城市（旧小川町）、氷川町（旧竜北町）から排出される汚水を広域処理する県営下水道<br>※2　複数の市町村から排出された汚水を一括処理する県営汚水処理場 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条）　第2章の2　流域下水道（第25条の二～第25条の十） |

| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である　2 義務ではない |
|---|---|---|---|
| 事業期間 | 開始年度：合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 家庭及び事業所から排出される下水（汚水）を適正に処理する。 | 八代北部流域下水道関連鏡町公共下水道として面整備を行う上で整備した下水道施設の維持管理を行い、施設の適正な管理運営を行うとともに、八代北部流域下水道に流入する水量に応じ、流域事業者である熊本県に対し八代北部流域下水道維持管理負担金を負担する。<br>（事業費）60,484千円<br>八代北部流域下水道維持管理負担金　59,175千円<br>マンホールポンプ維持管理費等　929千円<br>水質調査　380千円<br>（財源）一般財源　60,484千円 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>下水道施設の適正な維持管理を行い、放流水質基準を満足する水質に浄化し、2級河川氷川に放流する。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業費の95%を占める八代北部流域下水道維持管理負担金は、各処理区の計画水量に応じて負担金を支払っているが、平成24年度に実施した第4期経営計画及び負担金対象水量算定方法の見直しにより、負担金の単価が下がり、平成25年度は約700万円の削減となった。

| コスト推移 | | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費 | （単位：千円） | 66, 108 | 63, 224 | 64,684 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費） | （単位：千円） | 66,108 | 59,024 | 60,484 | 0 | | | |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 一般財源（特別会計→事業収入） | 66,108 | 59,024 | 60,484 | 0 | | | |
| 人件費 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員） | （単位：千円） | － | 4, 200 | 4,200 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数 | （単位：人） | － | 0. 60 | 0.60 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数 | （単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

**活動指標**　事業の活動量・実績の数値化

| | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 県営施設への流入汚水量 | ㎥ | 計画 | － | 539654 | 563566 | 586676 | 607021 | 631429 |
| | | | 実績 | 488697 | 516519 | 556853 | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | 放流水BOD 年間最大値 15mg/l以下 | 下水道法施行規則第4条の2に15mg/ｌ以下と定められている。 | mg/l | 計画 | － | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | | | | 実績 | 1.4 | 1.1 | 1.1 | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

※BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもの。BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。放流水質基準。

**（Check） 事務事業の自己評価**

| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
|---|---|---|---|---|
| 事業実施の **妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記されている。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記されている。 |
| 活動内容の **有効性** | ① | 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | 処理水質は放流水質基準を満足していることから成果目標は達成しているものと考える。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直すべき | 負担金については3年ごとに経営計画を見直し、負担金の基礎となる維持管理負担金単価の検討を行っている。 |
| 実施方法の **効率性** | ① | 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 負担金支払事業が主であるが、マンホールポンプの保守点検業務においてもすでに業務委託を行っており、コスト削減を図っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 氷川町宮原地区の参入が現在検討されており、スケールメリットを生かしたコスト削減が見込める。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 必要最低限の人員である。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入（下水道使用料・受益者負担金）により賄うのが原則であるが、収入不足については一般会計からの繰入金により補填している状況であり、受益者負担金の適正化が求められる。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>● 4 市による実施（要改善）<br>5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>現在、氷川町の宮原処理区について、八代北部流域下水道への編入（接続）が検討されており、流入水量の増加によるスケールメリットから維持管理負担金の削減が見込まれるため、協議要請者である氷川町、県及び他の流域関連自治体である宇城市と協議を行っていく。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>本事業の大部分が県に納付する維持管理負担金であることから、管理者の県に対して、企業会計の導入、宮原処理区の編入も含めたコスト縮減策を強く求め、維持管理費の抑制を図っていく。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ● | | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 有 ： 他の制度による外部評価 | 実施年度 | 平成22年度 |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260682 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 八代処理区幹線工事及び管渠布設事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 |
| | | 款項目コード（款−項−目） | 01 — 01 — 04 |
| | | 事業コード（大−中−小） | 83 — 15 — 02 |

| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | | | |
|---|---|---|---|
| | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 1 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 既成市街地及びその周辺地域において汚水管渠の整備を行うことで快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全を図る。<br>既成市街地及びその周辺地域において雨水管渠の整備を行うことで雨水の排除を行い浸水被害の軽減を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 公共下水道を整備する区域(八代処理区・八代東部処理区・千丁処理分区・鏡処理分区)のうち、八代処理区及び八代東部処理区における下水道の幹線管渠およびその他の管渠を整備する。<br>※下水道管渠の種類<br>・汚水管渠(し尿や生活雑排水を排除する管渠)――――幹線管渠、その他の管渠<br>・雨水管渠(雨水を排除する管渠)――――幹線管渠、その他の管渠 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　一部委託　全部委託<br>● その他（ 工事請負 ） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である<br>2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度 | 合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| ・汚水の垂れ流しにより起きる生活環境及び公共用水域（海や川)の水質の悪化。<br>・大雨時の浸水被害。 | 家庭から排出される汚水または雨水を排除することができるよう、道路等に下水道管渠を埋設する工事を行う。<br>（事業概要）<br>整備箇所：八千把（古閑中町)・松高(松崎・永碇町)・太田郷（西片・中片・上片町)・宮地(西宮町)地区<br>整備延長：L＝4.66km(汚水のみ)<br>整備面積：A＝21.67ha(汚水のみ)<br>（事業費）442,991千円<br>（補助対象事業費）367,176千円<br>（財源）国県補助金　183,588千円　社会資本整備総合交付金（国1/2)、起債236,700千円　下水道事業債（100%）等 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） | |
| ・住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全。<br>・浸水被害の軽減。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市における公共下水道事業八代処理区は昭和48年に事業認可を得て、事業開始当初は中心市街地周辺の雨水整備に着手し、昭和53年からは汚水整備に着手、昭和59年度に供用開始した。その後、中心市街地から放射状に整備を推進し、平成18年度には新八代駅周辺の下水道整備が急務となったことから、新駅周辺を八代東部処理区として認可を得て整備を行った。現在、1,473.6haの事業認可区域において事業を推進している。

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（単位：千円） | 716, 485 | 681, 375 | 480,441 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）（単位：千円） | 716,485 | 629,925 | 442,991 | 0 | 0 | | |
| 財源内訳　国県支出金 | 318,761 | 271,078 | 183,588 | 0 | | | |
| 財源内訳　地方債 | 360,000 | 325,000 | 236,700 | 0 | 0 | | |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 4,132 | 28 | 33 | 0 | | | |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 33,592 | 33,819 | 22,670 | 0 | 0 | | |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）（単位：千円） | − | 51, 450 | 37,450 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数（単位：人） | − | 7. 35 | 5.35 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数（単位：人） | − | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 活動指標（事業の活動量・実績の数値化） | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 八代処理区及び八代東部処理区おける下水道整備面積 | ha | 計画 | − | 1183.8 | 1204 | 1221.8 | 1231.8 | 1241.8 |
| | | | 実績 | 1145.4 | 1183.2 | 1204.9 | − | − | − |
| ② | 八代処理区及び八代東部処理区おける下水道普及率(人口比）※当該地区の　下水道普及人口÷人口 | % | 計画 | − | 44.6 | 45.2 | 45.8 | 46.2 | 46.6 |
| | | | 実績 | 43.6 | 44.5 | 46.2 | − | − | − |
| ③ | 八代市全体における下水道普及率(人口比）※下水道普及人口(八代+八代東部+千丁+鏡)÷市総人口 | % | 計画 | − | 44.4 | 45.2 | 46 | 46.7 | 47.4 |
| | | | 実績 | 43.4 | 44.3 | 46.1 | − | − | − |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化） | ① | 八代処理区及び八代東部処理区おける下水道普及人口 | 家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口 | 人 | 計画 | － | 44885 | 45303 | 45672 | 45879 | 46086 |
| | | | | | 実績 | 44089 | 44723 | 45685 | － | － | － |
| | ② | 八代市全体における下水道普及人口 | 家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口 | 人 | 計画 | － | 58685 | 59444 | 60155 | 60806 | 61458 |
| | | | | | 実績 | 57579 | 58449 | 59714 | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。時に最近は汚水だけでなく、大雨時の雨水浸水対策も重要な課題となっている。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | 順調である<br>● あまり順調ではない<br>順調ではない | 事業認可区域内の整備については、平成29年度までに完了を予定しているが、今後汚水や雨水施設の改築更新やゲリラ豪雨対策に多額の費用が必要となり、新規の汚水整備については制御を余儀なくされている |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直すべき | 平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省の3省合意により、今後10年程度を目処に地域特性を踏まえ汚水処理の整備を概ね完了する旨の通達が出された。このことにより、本市においても今後の公共下水道における汚水処理整備の見直しが必要となる。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、民間委託業者では円滑な事務の執行が行えない。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>検討の余地あり<br>● 可能である | 上水道事業者等との協議・連携のもと各種管渠の同時埋設や汚水処理施設整備おいて、コスト削減を図っている。さらに、区画・街路事業との連携によりコスト縮減が可能である。また上述の「10年概成」の通達により、合併浄化槽等による汚水処理を含め抜本的な検討見直しが必要。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、非常勤職員では円滑な事務の執行が行えない。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入(下水道使用料・受益者負担金)により賄うのが原則であるが、受益者負担金については、その公平性により見直しの余地はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>● 4 市による実施（要改善）<br>5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>税収の減少や交付税の削減など本市の財政状況は厳しさを増しており、また、一般会計からの繰入金の削減も想定されることから、事業内容の見直しを含め、下水道事業の健全化に努めなければならない。また前述の「10年概成」の通達により、合併浄化槽等による汚水処理を含め抜本的な検討見直しが必要。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、今後の事業方針、経営計画の策定に取り組んでいく。また、「10年概成」により、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水などによる本市の汚水処理計画の見直しを行う予定である。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ● | | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260632 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 千丁処理区幹線工事及び管渠布設事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 | — 01 | — | 04 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 | — 15 | — | 06 |

| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | | | |
|---|---|---|---|
| | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 1 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 各家庭からの生活排水等の汚水を下水道で速やかに排除処理することから、住宅周辺の環境が改善され、トイレの水洗化等により清潔で快適な生活に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質の改善を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 公共下水道を整備する区域（八代処理区・八代東部処理区・千丁処理分区・鏡処理分区）のうち、千丁処理区における下水道の幹線管渠およびその他の管渠を整備する。千丁処理区と鏡処理区においては八代北部流域関連公共下水道事業として実施しており、これは八代市（旧鏡町・旧千丁町）、宇城市（旧小川町）、氷川町（旧竜北町）の広域にて行う下水道事業で、流域幹線管渠及び主要施設（処理場等）を県が整備し、流域幹線に接続する管渠等を市が整備する。<br>※下水道管渠の種類<br>・汚水管渠（し尿や生活雑排水を排除する管渠）---------幹線管渠、その他の管渠 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営 | 一部委託 | 全部委託 | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である |
| | ● その他（ 工事請負 ） | | | | 2 義務ではない |
| 事業期間 | 開始年度 | 合併前 | 終了年度 | 未定 | |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 汚水の垂れ流しにより起きる生活環境及び公共用水域（海や川）の水質の悪化 | 家庭から排出される汚水を排除することができるよう、道路等に下水道管渠を埋設する工事を行うものです。<br>（事業概要）<br>整備箇所：千丁町（西牟田）地区<br>整備延長：L=0.50km<br>整備面積：A=1.49ha<br>（事業費）45,678千円<br>（補助対象事業費）30,332千円<br>（財源）国県補助金　15,166千円　社会資本整備総合交付金（国1/2）、起債28,400千円　下水道事業債（100%）　等 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>各家庭からの生活排水等の汚水を下水道で速やかに排除処理することから、住宅周辺の環境が改善され、トイレの水洗化等により清潔で快適な生活ができるとともに、河川など公共用水域の水質保全に寄与する。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代北部流域関連公共下水道として平成7年度に全体計画（計画処理面積177ha、計画人口7，700人）策定を行い、50haを事業区域として認可を得、事業に着手した。平成12年度には新たに86haの区域拡張し、平成14年に一部供用を開始した。更に平成19年度と平成26年度に全体計画・認可区域変更を行い、現在、計画処理面積220ha、計画人口5,600人の全体計画のうち209haを事業区域として事業推進している。

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（単位：千円） | 137,987 | 68,576 | 50,928 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）（単位：千円） | 137,987 | 57,026 | 45,678 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　国県支出金 | 61,480 | 21,189 | 15,166 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　地方債 | 61,400 | 30,157 | 28,400 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 15,107 | 5,680 | 2,112 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）（単位：千円） | － | 11,550 | 5,250 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数（単位：人） | － | 1.65 | 0.75 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数（単位：人） | － | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 活動指標（事業の活動量・実績の数値化） | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 千丁処理区における下水道整備面積 | ha | 計画 | － | 157.7 | 158.5 | 160.5 | 164.2 | 166.7 |
| | | | 実績 | 154.6 | 157.7 | 159.2 | － | － | － |
| ② | 「千丁処理区」における下水道普及率（人口比）※下水道普及人口（千丁）÷人口（千丁） | % | 計画 | － | 82.5 | 82.9 | 84 | 85.9 | 87.2 |
| | | | 実績 | 80.5 | 82.5 | 83.4 | － | － | － |
| ③ | 「八代市全体」における下水道普及率（人口比）※下水道普及人口（八代＋八代東部＋千丁＋鏡）÷市総人口 | % | 計画 | － | 44.4 | 45.2 | 46 | 46.7 | 47.4 |
| | | | 実績 | 43.4 | 44.3 | 46.1 | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化） | ① | 千丁処理区における下水道供用人口 | 家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口。 | 人 | 計画 | － | 5879 | 5913 | 5985 | 6075 | 6212 |
| | | | | | 実績 | 5790 | 5879 | 5922 | － | － | － |
| | ② | 八代全体における下水道普及人口 | 家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口。 | 人 | 計画 | － | 58685 | 59444 | 60155 | 60806 | 61458 |
| | | | | | 実績 | 57579 | 58449 | 59714 | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の妥当性 | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記している。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。時に最近は汚水だけでなく、大雨時の雨水浸水対策も重要な課題となっている。。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の有効性 | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | 順調である<br>● あまり順調ではない<br>順調ではない | 下水道財政状況の懸念から事業費の縮減が図られているが、反面では進捗状況が伸びていない状況にあり、計画の遅れがある。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直すべき | 人口減少や少子高齢化、節水型家電の普及が進むなか、国が下水道における厳しい社会情勢を鑑み、今後10年で汚水処理施設の整備を概ね完了させる旨の方針を示しており、本市においても下水道事業内容の見直しを検討している |
| 実施方法の効率性 | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、民間委託業者では円滑な事務の執行が行えないと思われる。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 上水道事業者等との協議・連携のもと各種管渠の同時埋設や汚水処理施設整備において、コスト縮減を図っているものの、上述の「10年概成」の通達により、合併浄化槽等による汚水処理を含め抜本的な検討見直しが必要。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、非常勤職員では円滑な事務の執行が行えないと思われる。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入(下水道使用料・受益者負担金)により賄うのが原則であるが、受益者負担金についてはその公平性により見直しの余地はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>● 4 市による実施（要改善）<br>5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>税収の減少や交付税の削減など本市の財政状況は厳しさを増しており、また、一般会計からの繰入金の削減も想定されることから、事業内容の見直しを含め、下水道事業の健全化に努めなければならない。また前述の「10年概成」の通達により、合併浄化槽等による汚水処理を含め抜本的な検討見直しが必要。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、今後の事業方針、経営計画の策定に取り組んでいく。また、「10年概成」により、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水などによる本市の汚水処理計画の見直しを行う予定である。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ● | | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 有 ： 他の制度による外部評価 | 実施年度 | 平成22年度 |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| | |
|---|---|
| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |

別記様式（第５条関係）

| No | 4260633 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 鏡処理区幹線工事及び管渠布設事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 | — 01 | — | 04 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 | — 15 | — | 08 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 1 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 各家庭からの生活排水等の汚水を下水道で速やかに排除処理することから、住宅周辺の環境が改善され、トイレの水洗化等により清潔で快適な生活に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質の改善を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 公共下水道を整備する区域（八代処理区・八代東部処理区・千丁処理分区・鏡処理分区）のうち、鏡処理区における下水道の幹線管渠およびその他の管渠を整備する。千丁処理区と鏡処理区においては八代北部流域関連公共下水道事業として実施しており、これは八代市（旧鏡町・旧千丁町）、宇城市（旧小川町）、氷川町（旧竜北町）の広域にて行う下水道事業で、流域幹線管渠及び主要施設（処理場等）を県が整備し、流域幹線に接続する管渠等を市が整備する。<br>※下水道管渠の種類<br>・汚水管渠（し尿や生活雑排水を排除する管渠）---------幹線管渠、その他の管渠 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営 | 一部委託 | 全部委託 | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である |
| | ● その他（ 工事請負 ） | | | | 2 義務ではない |
| 事業期間 | 開始年度 | 合併前 | 終了年度 | 未定 | |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 汚水の垂れ流しにより起きる生活環境及び公共用水域（海や川）の水質の悪化 | 家庭から排出される汚水を排除することができるよう、道路等に下水道管渠を埋設する工事を行うものです。<br>（事業概要）<br>整備箇所：鏡（内田）・有佐（下村）地区<br>整備延長：L=1.08km<br>整備面積：A=4.9ha<br>（事業費）113,266千円<br>（補助対象事業費）88,912千円<br>（財源）国庫補助金　44,456千円　社会資本整備総合交付金（国1/2）、起債61,400千円　下水道事業債（100%）　等 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>各家庭からの生活排水等の汚水を下水道で速やかに排除処理することから、住宅周辺の環境が改善され、トイレの水洗化等により清潔で快適な生活ができるとともに、河川など公共用水域の水質保全に寄与する。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代北部流域関連公共下水道として平成7年度に全体計画（計画処理面積415ha、計画人口19000人）策定を行い、50haを事業区域として認可を得、事業に着手した。平成10年度に99ha、平成12年度に2ha区域拡張を図り、平成14年に一部供用を開始した。さらに平成15年度に35ha、平成19年度に102ha、平成26年度に57.5haの区域拡張を図り、現在、計画処理面積412ha、計画人口10,000人の全体計画のうち345.5haを事業区域として推進している。

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（単位：千円） | 177, 107 | 123, 588 | 123,766 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）（単位：千円） | 177,107 | 113,088 | 113,266 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　国県支出金 | 72,227 | 42,648 | 44,456 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　地方債 | 102,600 | 60,561 | 61,400 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 2,280 | 9,879 | 7,410 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）（単位：千円） | － | 10, 500 | 10,500 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数（単位：人） | － | 1. 50 | 1.50 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数（単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 活動指標（事業の活動量・実績の数値化） | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 鏡処理区における下水道整備面積 | ha | 計画 | － | 224.4 | 230 | 237 | 244 | 251 |
| | | | 実績 | 220.8 | 224.4 | 229.3 | － | － | － |
| ② | 鏡処理区における下水道普及率（人口比）※下水道普及人口（鏡）÷人口（鏡） | % | 計画 | － | 50.7 | 52.5 | 53.5 | 55.2 | 57 |
| | | | 実績 | 50.2 | 51.1 | 53.1 | － | － | － |
| ③ | 八代市全体における下水道普及率（人口比）※下水道普及人口（八代＋八代東部＋千丁＋鏡）÷市総人口 | % | 計画 | － | 44.4 | 45.2 | 46 | 46.7 | 47.4 |
| | | | 実績 | 43.4 | 44.3 | 46.1 | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | 鏡処理区における下水道供用人口 | 家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口 | 人 | 計画 | － | 7847 | 8055 | 8200 | 8400 | 8600 |
| | | | | | 実績 | 7700 | 7847 | 8107 | － | － | － |
| | ② | 八代全体における下水道普及人口 | 家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口 | 人 | 計画 | － | 58685 | 59444 | 60155 | 60806 | 61458 |
| | | | | | 実績 | 57579 | 58449 | 59714 | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記している。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。時に最近は汚水だけでなく、大雨時の雨水浸水対策も重要な課題となっている。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | 順調である<br>● あまり順調ではない<br>順調ではない | 事業認可区域については、認可済区域の整備が平成29年度までかかる見込みであるが、県及び関連市町との歩調を合わせる必要性から平成26年度において区域拡大を行っており、計画より遅れている状況である |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直すべき | 人口減少や少子高齢化、節水型家電の普及が進むなか、国が下水道における厳しい社会情勢を鑑み、今後10年で汚水処理施設の整備を概ね完了させる旨の方針を示しており、本市においても下水道事業内容の見直しを検討している |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、民間委託業者では円滑な事務の執行が行えないと思われる |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 上水道事業者等との協議・連携のもと各種管渠の同時埋設や汚水処理施設整備において、コスト縮減を図っているものの、上述の「10年概成」の通達により、合併浄化槽等による汚水処理を含め抜本的な検討見直しが必要。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、非常勤職員では円滑な事務の執行が行えないと思われる |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入(下水道使用料・受益者負担金)により賄うのが原則であるが、受益者負担金についてはその公平性により見直しの余地はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>● 4 市による実施（要改善）<br>5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>税収の減少や交付税の削減など本市の財政状況は厳しさを増しており、また、一般会計からの繰入金の削減も想定されることから、事業内容の見直しを含め、下水道事業の健全化に努めなければならない。また前述の「10年概成」の通達により、合併浄化槽等による汚水処理を含め抜本的な検討見直しが必要。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、今後の事業方針、経営計画の策定に取り組んでいく。また、「10年概成」により、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水などによる本市の汚水処理計画の見直しを行う予定である。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ● | | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | 有 ： 外部評価（市民事業仕分け） | 実施年度 | 平成22年度 |
|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 H26進捗状況 | | | |
| 改善進捗状況等 H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260701 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 水処理センター施設整備事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 | — 01 | — | 04 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 | — 15 | — | 04 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 1 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 下水道に排出された汚水を処理する八代市水処理センター(新港町)において、老朽化した施設の改築更新や下水道整備拡大により必要となる施設を増築することにより安定した汚水処理を継続し、市民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | H26年度末時点で築29年(昭和60年3月30日一部供用開始)の水処理センターについて、老朽化に伴う改築更新や汚水量の増大に伴う施設の増設を行う。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託<br>その他（　　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である<br>2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度 | 合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 八代市水処理センターの施設 | 水処理センターは平成26年度時点で築29年が経過し、施設の老朽化が著しい状況である。そのため、平成25、26年度において第2期長寿命化計画に基づき改築工事を実施。改築対象として、最初沈殿池及び最終沈殿池の掻寄機の更新や水路の防食工事が主なものである。<br>（事業概要）<br>・水処理センター改築工事委託<br>事業期間：平成25～26年度の2ヵ年、総事業費：264,660千円<br>委託先：地方共同法人　日本下水道事業団<br>・水処理センター再構築基本計画及びストックマネジメント基本構想策定業務委託　等<br>（事業費）186,444千円<br>（財源）国庫支出金　90,298千円　社会資本整備総合交付金（1/2、5.5/10）、地方債　82,800千円　下水道事業債（100%）　等 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>八代市水処理センターの施設が適切に稼動することで、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市水処理センターは供用開始後約29年(H26時点)を経過し施設の老朽化が進んでいるため、施設の改築更新が必要となって来る。

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費　（単位：千円） | 0 | 116, 388 | 190,644 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）　（単位：千円） | 0 | 98,538 | 186,444 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　国県支出金 | 0 | 39,068 | 90,298 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　地方債 | 0 | 33,442 | 82,800 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 922 | 7,495 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 0 | 25,106 | 5,851 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）　（単位：千円） | － | 17, 850 | 4,200 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数　（単位：人） | － | 2. 55 | 0.60 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数　（単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 活動指標（事業の活動量・実績の数値化） | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 長寿命化計画策定から改築更新工事までの事業全体の実施率(事業期間：平成22年度～平成26年度まで) | % | 計画 | － | 60.1 | 100 | － | － | － |
| | | | 実績 | 14.7 | 49.5 | 100 | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | 水処理施設の整備 | 全体計画では6池（反応タンク）が必要。平成25年度現在で3池。流入推量に応じて池の増設が必要となる。 | 池 | 計画 | － | 3 | 3 | － | － | － |
| | | | | | 実績 | 3 | 3 | 3 | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | 長寿命化計画に基づいた改築工事が完了したことから順調である。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直すべき | 本年度において、第2期長寿命化工事が完了したため。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 水処理センターの改築更新事業については、高度な知識と経験を有する人材が多数必要であるため、地方共同法人日本下水道事業団に施工委託を行っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | できない<br>● 検討の余地あり<br>可能である | 類似施設として、環境課所管の衛生処理センターがあり改築更新の時期にきているため、今後事業連携を検討していく。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 施工委託を行っていることでこれ以上の人件費の削減はできない。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | 見直しの余地はない<br>● 検討の余地あり<br>見直しが必要である | 下水道事業においては、本来公費で負担すべき経費を除き事業収入(下水道使用料・受益者負担金)により賄うのが原則であるが、施設整備費については使用料収入では賄えず、一般会計からの繰入金により補填している状況であることから、今後も検討が必要。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>4 市による実施（要改善）<br>● 5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>八代市水処理センターは、下水道施設の根幹的役割を担う非常に重要な施設であるため、今後も現行どおり安定した汚水処理が求められる。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 | |
| | 今後も水処理センターに流入する汚水量の将来推計結果を慎重に吟味し、適切な時期や規模での改築更新及び増設を行うことで、安定した放流水質を維持し、公共用水域の水質保全を図る。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ● | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260697 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 雨水ポンプ場維持管理事業 | 会計区分 | 01 一般会計 | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 07 | — 05 | — 03 | |
| | | 事業コード（大－中－小） | 03 | — 15 | — 01 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 2 | 市街地における浸水防除 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 日奈久浜町ポンプ場、徳淵ポンプ場の保守点検を的確に実施し、大雨時の雨水を速やかに排除することで、流域住民の生命財産を守る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 日奈久浜町ポンプ場(日奈久浜町)、徳淵ポンプ場(本町4丁目)における維持管理並びに保守点検を行うもの。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第3章　都市下水路（第二十六条～第三十一条） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託<br>その他（　　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である<br>2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度　合併前 | 終了年度 | 未定 | |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 日奈久浜町ポンプ場、徳淵ポンプ場 | 雨水ポンプ場が適切に稼動するよう維持管理を行う。<br><br>（事業費）5,002千円<br>委託料　2,925千円<br>日奈久浜町ポンプ場機器保守点検委託　1,845千円<br>日奈久浜町ポンプ場浚渫委託　1,080千円<br>需用費<br>電気料　1,736千円　等<br><br>（財源）一般財源　5,002千円 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>大雨時の浸水被害を軽減し、流域住民の生命財産を守る。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

日奈久浜町ポンプ場(日奈久浜町):昭和54年度供用開始【築36年】 今後は、老朽化による機器更新を計画的に行う予定。
徳淵ポンプ場(本町4丁目):昭和42年度供用開始【築48年】 現在では、流入水路の変更により、ポンプの稼動を停止し、バイパス及び放流ゲートのみの運転管理となっている。

| コスト推移 | | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費 | （単位：千円） | 4, 109 | 7, 820 | 7,102 | 8,041 | 7,798 | 7,798 | 7,798 |
| 事業費（直接経費） | （単位：千円） | 4,109 | 3,970 | 5,002 | 4,611 | 4,368 | 4,368 | 4,368 |
| 財源内訳 国県支出金 | | 0 | 694 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入） | | 4,109 | 3,276 | 5,002 | 4,611 | 4,368 | 4,368 | 4,368 |
| 人件費 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員） | （単位：千円） | － | 3, 850 | 2,100 | 3,430 | 3,430 | 3,430 | 3,430 |
| 正規職員従事者数 | （単位：人） | － | 0. 55 | 0.30 | 0.49 | 0.49 | 0.49 | 0.49 |
| 臨時職員等従事者数 | （単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

**活動指標**　事業の活動量・実績の数値化

| | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合
維持管理業務であるため数値化する指標は設定できない。

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合<br>維持管理業務であるため数値化する指標は設定できない。 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 浸水防除により区域内住民の生命財産を守る雨水ポンプ場の役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | ポンプ等の設備は、老朽化が進んでいるものの、日常及び定期点検整備を実施していることにより、順調に稼動している。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直すべき | 継続的な維持管理が求められる。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 施設の運転管理については既に民間委託を行っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 各ポンプ場毎に仕様が違うため、他事業との統合・連携はできない。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 必要最低限の人員であるし、施設に対する専門的な見地も必要とされるため、非常勤職員等による対応はできない。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 受益者負担はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>4 市による実施（要改善）<br>● 5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>大雨などからの浸水被害を軽減し、市民の生命と財産を守るために、雨水ポンプ場を適切に稼動させることは、行政の役割であるため。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ● | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260698 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |

| 評価対象年度 | 平成26年度 |
|---|---|

## （Plan） 事務事業の計画

| 事務事業名 | 都市下水路維持管理事業 | 会計区分 | 01 一般会計 |
|---|---|---|---|
| | | 款項目コード（款-項-目） | 07 — 05 — 03 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 03 — 15 — 02 |

| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | | | |
|---|---|---|---|
| | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 2 | 市街地における浸水防除 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 大雨による浸水被害を軽減することはもとより、水と人とのふれあい、憩いの場として整備された排水路である「宮地都市下水路」について、整備効果の継続的発現のために必要な維持管理業務を行うものである。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 排水路周りの草刈りやごみの撤去などの軽作業については地元有志団体に委託し、堆積土砂の撤去や樹木の病害虫駆除等の重機や専門知識を要する作業については専門業者に委託して維持管理を行っている。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第3章　都市下水路（第二十六条～第三十一条） |

| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である　2 義務ではない |
|---|---|---|---|
| 事業期間 | 開始年度：合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 宮地都市下水路 | 宮地都市下水路の水路周りの環境整備として草刈り、樹木の病害虫駆除を行う。また、水路の断面確保としてごみや堆積土砂の撤去を行う。 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>大雨時における浸水被害を軽減し、流域住民の生命財産を守る。併せて、周辺住民の憩いの場としての景観施設などの維持管理を行う。 | （事業費）　1,692千円<br>委託料　580千円<br>伏越工維持管理委託(地元有志団体)　155千円<br>清掃業務委託(地元有志団体)　303千円<br>樹木病害虫駆除　122千円<br>需用費　1,112千円<br>浚渫　1,112千円<br>（財源）一般財源　1,692千円 |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

地元有志団体の高齢化が進んでおり、維持管理委託が困難な状況となりつつある。

| コスト推移 | | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費 | （単位：千円） | 3, 520 | 5, 426 | 5,892 | 5,961 | 5,974 | 5,974 | 5,974 |
| 事業費（直接経費） | （単位：千円） | 3,520 | 1,226 | 1,692 | 1,831 | 1,844 | 1,844 | 1,844 |
| 財源内訳 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 地方債 | | 2,825 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入） | | 695 | 1,226 | 1,692 | 1,831 | 1,844 | 1,844 | 1,844 |
| 人件費 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員） | （単位：千円） | － | 4, 200 | 4,200 | 4,130 | 4,130 | 4,130 | 4,130 |
| 正規職員従事者数 | （単位：人） | － | 0. 60 | 0.60 | 0.59 | 0.59 | 0.59 | 0.59 |
| 臨時職員等従事者数 | （単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 活動指標 事業の活動量・実績の数値化 | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 地元有志団体による維持管理 | 団体 | 計画 | － | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | | 実績 | 3 | 3 | 3 | － | － | － |
| ② | 堆積土砂の浚渫 | 回／年 | 計画 | － | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | 実績 | 1 | 1 | 1 | － | － | － |
| ③ | 樹木の病害虫駆除 | 回／年 | 計画 | － | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | 実績 | 2 | 2 | 2 | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合<br>維持管理業務であるため数値化する指標は設定できない。 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 突発的な豪雨が増える中、その役割はますます高まっている。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | 安定的に維持管理している。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直すべき | 最低限の維持管理を行っている。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 地元有志団体の協力のもと、低コストによる維持管理を行っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 地元有志団体の協力のもと、低コストによる維持管理を行っている |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 地元有志団体の協力のもと、低コストによる維持管理を行っている |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 受益者負担はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>4 市による実施（要改善）<br>● 5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>地元有志団体の協力を頂いている間は現状維持で十分であるが、今後担い手がいなくなった場合は、民間業者への委託を行う必要がある。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果<br>地元有志団体の高齢化が進んでいるため、次世代の担い手探しが課題である。 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ● | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 実施年度 | |
|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | |
| | H26取組内容 | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260699 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 雨水ポンプ場施設整備事業 | 会計区分 | 01 一般会計 | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 07 | — 05 | — 03 | |
| | | 事業コード（大－中－小） | 03 | — 15 | — 03 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 2 | 市街地における浸水防除 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 日奈久浜町ポンプ場、徳淵ポンプ場の保守点検を的確に実施し、大雨時の雨水を速やかに排除することで、処理区域住民の生命財産を守る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 日奈久浜町ポンプ場(日奈久浜町)、徳淵ポンプ場(本町4丁目)における維持管理並びに保守点検を行うもの。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第3章　都市下水路（第二十六条～第三十一条） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託<br>その他（　　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である<br>2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度　合併前 | 終了年度 | 未定 | |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 日奈久浜町ポンプ場、徳淵ポンプ場 | 調査診断を経て作成した施設の長寿命化計画(改築・更新計画)に基づき、施設の改築更新を行う。<br>(改築概要)<br>事業期間：平成26年度～平成29年度、　総事業費：313,000千円<br>工事請負費：24,651千円<br>日奈久ポンプ場建築改築工事(H26)　6,502千円<br>日奈久ポンプ場機械設備改築工事(H26～H27)　(事業費9,040千円のうち平成26年度分)　3,456千円<br>日奈久ポンプ場電気設備改築工事(H26～H27)　(事業費87,156千円のうち平成26年度分)　14,693千円　等 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） | |
| 大雨時の浸水被害を軽減し、処理区域住民の生命財産を守る。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

日奈久浜町ポンプ場(日奈久浜町)：昭和54年度供用開始【築36年】 今後は、老朽化による機器更新を計画的に行う予定。
徳淵ポンプ場(本町4丁目)：昭和42年度供用開始【築48年】 現在では、流入水路の変更により、ポンプの稼動を停止し、バイパス及び放流ゲートのみの運転管理となっている。

| コスト推移 | | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費 | （単位：千円） | 5, 995 | 11, 113 | 29,641 | 84,292 | 117,530 | 113,530 | 0 |
| 事業費（直接経費） | （単位：千円） | 5,995 | 7,263 | 24,741 | 78,762 | 112,000 | 108,000 | 0 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 2,387 | 2,905 | 9,860 | 31,488 | 44,800 | 43,200 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 13,300 | 42,500 | 60,400 | 58,300 | |
| | その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 2,350 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源（特別会計→事業収入） | 3,608 | 2,008 | 1,581 | 4,774 | 6,800 | 6,500 | |
| 人件費 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員） | （単位：千円） | － | 3, 850 | 4,900 | 5,530 | 5,530 | 5,530 | 0 |
| 正規職員従事者数 | （単位：人） | － | 0. 55 | 0.70 | 0.79 | 0.79 | 0.79 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数 | （単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 活動指標 事業の活動量・実績の数値化 | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 日奈久浜町ポンプ場の長寿命化計画策定から改築更新までの事業進捗率 | % | 計画 | － | 4.6 | 202 | 60.5 | 80.3 | 100 |
| | | | 実績 | 2 | 4.6 | 20.2 | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | 〈記述欄〉※数値化できない場合<br>施設の機能を維持管理するための事業であること、また浸水被害は降雨の状況に左右されるが、降雨は不測であることから、成果指標は数値化できない。 | | | | | | | | | | |

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 浸水防除により区域内住民の生命財産を守る雨水ポンプ場の役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | ポンプ等の設備は、老朽化が進んでいるものの、日常及び定期点検整備を実施しているため、順調に稼動している。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直すべき | 継続的な維持管理が求められる。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 施設の運転管理については既に民間委託を行っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | ポンプ場毎に仕様が違うため、他事業との統合・連携はできない。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 必要最低限の人員であり、施設に対する専門的な見地も必要とされるため、非常勤職員等による対応はできない。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 受益者負担はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>4 市による実施（要改善）<br>● 5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>大雨等による浸水を軽減するために雨水ポンプ場を適切に稼動させ、市民の生命と財産を守ることは行政の使命であるため。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ● | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 H26進捗状況 | | | |
| 改善進捗状況等 H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260702 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 雨水ポンプ場管理運営事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 | | | |
| | | 款項目コード（款-項-目） | 01 | — | 01 | — 02 |
| | | 事業コード（大－中－小） | 83 | — | 15 | — 10 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 2 | 市街地における浸水防除 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 中央ポンプ場・野上ポンプ場・麦島ポンプ場の保守点検を的確に実施し、大雨時の雨水を速やかに排除することで、排水処理区域内住民の生命・財産を守る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 中央ポンプ場(新開町)、野上ポンプ場(本町1丁目)、麦島ポンプ場(中北町)における維持管理並びに保守点検業務を行うもの。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託<br>その他（　　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である<br>2 義務ではない | |
| 事業期間 | 開始年度　合併前 | 終了年度 | 未定 | |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 中央ポンプ場(新開町)、野上ポンプ場(本町1丁目)、麦島ポンプ場(中北町) | 【現年分】 48,077千円<br>委託料：26,081千円<br>中央ポンプ場No.2φ1500ポンプ用<br>エンジン部品整備委託　12,960千円<br>中央ポンプ場ポンプ井浚渫委託　5,656千円<br>中央ポンプ場等し渣処分業務委託　1,986千円<br>野上ポンプ場雨量監視システム導入委託　3,705千円<br>除草作業委託　502千円　等<br>需用費　18,047千円<br>光熱水費　15,812千円<br>燃料費　1,129千円　等 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>大雨時の浸水被害を軽減し処理区域住民の生命・財産を守る。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

中央ポンプ場(新開町)：昭和56年度供用開始【築34年】
野上ポンプ場(本町1丁目)：昭和47年度供用開始(ポンプ2台)【築43年】、平成24年度野上ポンプ場増設分供用開始(ポンプ2台)【築3年】
麦島ポンプ場(中北町)：平成17年度供用開始【築10年】

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（単位：千円） | 0 | 12, 758 | 52,977 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）（単位：千円） | 0 | 5,408 | 48,077 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　国県支出金 | 0 | 2,704 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 0 | 2,704 | 48,077 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）（単位：千円） | － | 7, 350 | 4,900 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数（単位：人） | － | 1. 05 | 0.70 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数（単位：人） | － | 0. 00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

**活動指標**　事業の活動量・実績の数値化

| | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ② | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |
| ③ | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合
雨水排水処理施設の維持管理に係る事業であり、当該年度の天候に左右されるため、指標を数値化できない。

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

雨水排水処理施設の維持管理に係る事業であり、当該年度の天候に左右されるため、指標を数値化できない。

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 浸水防除による区域内住民の生命・財産を守る雨水ポンプ場の役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | ポンプ等の設備は、老朽化が進んでいるものの、日常及び定期点検整備を実施しているため、順調に稼動している。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直すべき | 継続的な維持管理が求められる。 |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 施設の運転管理については既に民間委託を行っている。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 各ポンプ場毎に仕様が違うため、他事業との統合・連携はできない。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 必要最低限の人数であり、施設に対する専門的な見地も必要とされるため、非常勤職員による対応はできない。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 受益者負担はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>4 市による実施（要改善）<br>● 5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>雨水ポンプ場を適切に稼動し、市民の生命と財産を守ることは行政の使命であるため。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ● | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|

別記様式（第５条関係）

| No | 4260703 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 建設部長　市村　誠治 |
| 所管課・係名 | 下水道建設課　計画係 |
| 課長名 | 福田　新士 |

| 評価対象年度 | 平成26年度 |
|---|---|

## （Plan） 事務事業の計画

| 事務事業名 | 雨水ポンプ場施設整備事業 | 会計区分 | 08 公共下水道事業特別会計 |
|---|---|---|---|
| | | 款項目コード（款−項−目） | 01 — 01 — 04 |
| | | 事業コード（大−中−小） | 83 — 15 — 11 |

| 施策の体系（八代市総合計画における位置づけ） | | | |
|---|---|---|---|
| | 基本目標（章） | 3 | 安全で快適に暮らせるまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | 1 | うるおいのある快適なまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | 5 | 下水道の充実 |
| | 具体的な施策と内容 | 2 | 市街地における浸水防除 |

| | |
|---|---|
| 事務事業の目的 | 八代市公共下水道において大雨時の浸水被害を軽減するために建設された雨水ポンプ場の長寿命化を計画的に行うことで、処理区域における浸水被害の軽減を図る。 |
| 事務事業の概要（全体事業の内容） | 雨水ポンプ場のうち、特に老朽化の進む中央ポンプ場の施設の改築・更新や建屋の耐震補強を行うことで、雨水ポンプ場の安定稼動に資するもの。 |
| 根拠法令、要綱等 | 下水道法　第2章　公共下水道（第3条～第25条） |

| 実施手法（該当欄を選択） | 全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　） | 法令による実施義務（該当欄を選択） | ● 1 義務である　2 義務ではない |
|---|---|---|---|
| 事業期間 | 開始年度：合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

### 評価対象年度の事業の内容

| 対象　（誰・何を） | 内容　（手段、方法等） |
|---|---|
| 中央ポンプ場・野上ポンプ場・麦島ポンプ場 | 【現年分】5,400千円<br>委託料　5,400千円<br>中央ポンプ場長寿命化計画策定業務　5,400千円 |
| 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）<br>大雨時の雨水浸水被害を軽減させることで、計画区域内住民の生命・財産を守る。 | |

### 事業開始時点からこれまでの状況変化等

中央ポンプ場は、昭和56年に供用開始され、これまで対象区域における大雨時の浸水被害軽減に寄与してきた。しかしながら、当該ポンプ場も平成25年度末で築33年を経ており、老朽化がかなり進行しており、今後故障した場合は代替の部品入手が困難であり、建屋の耐震性能もないことから、早急な改築・更新が必要である。

| コスト推移 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度予算 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（単位：千円） | 0 | 14,666 | 12,400 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業費（直接経費）（単位：千円） | 0 | 10,816 | 5,400 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　国県支出金 | 0 | 2,704 | 2,700 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金） | 0 | 2,704 | 2,700 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入） | 0 | 5,408 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込 | 28年度見込 | 29年度見込 | 30年度見込 |
| 概算人件費（正規職員）（単位：千円） | − | 3,850 | 7,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正規職員従事者数（単位：人） | − | 0.55 | 1.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 臨時職員等従事者数（単位：人） | − | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

**活動指標**　事業の活動量・実績の数値化

| | 指標名 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 中央ポンプ場の長寿命化計画策定から改築後進までの事業進捗率 | % | 計画 | − | 0.7 | 1.3 | 2.5 | 33.7 | 45.4 |
| | | | 実績 | 0 | 0.7 | 1.3 | − | − | − |
| ② | | | 計画 | − | | | | | |
| | | | 実績 | | | | − | − | − |
| ③ | | | 計画 | − | | | | | |
| | | | 実績 | | | | − | − | − |

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

| | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化 | ① | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ② | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |
| | ③ | | | | 計画 | － | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | － | － | － |

〈記述欄〉※数値化できない場合

施設の機能維持するために改築更新する事業であり、成果を指標として数値化することは困難である。

| （Check） 事務事業の自己評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 着眼点 | | | チェック | 判断理由 |
| 事業実施の妥当性 | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | ● 結びつく<br>一部結びつく<br>結びつかない | 八代市総合計画に明記してある。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | ● 薄れていない<br>少し薄れている<br>薄れている | 浸水防除により処理区域内住民の生命財産を守る雨水ポンプ場の役割は大きい。 |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | ● 妥当である<br>あまり妥当でない<br>妥当でない | 下水道法に明記してある。 |
| 活動内容の有効性 | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | ● 順調である<br>あまり順調ではない<br>順調ではない | 長寿命化計画については国の認可を得ており、本事業は順調に進捗している。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか<br>（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直すべき | 施設の機能維持を目的とした改築更新事業であるため、事業内容の余地はない。 |
| 実施方法の効率性 | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 長寿命化計画策定は、すでに民間委託である。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 国の補助を受け雨水の排水施設改築工事はじめとした施設長寿命化という目的であることから、他事業との統合・連携はできない。 |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか | ● できない<br>検討の余地あり<br>可能である | 必要最低限の人員であり、施設に対する専門的な見地も必要とされるため、非常勤職員等による対応はできない。 |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) | ● 見直しの余地はない<br>検討の余地あり<br>見直しが必要である | 受益者負担はない。 |

別記様式（第５条関係）

| （Action） 事務事業の方向性と改革改善 | | |
|---|---|---|
| 今後の方向性（該当欄を選択） | 1 不要（廃止）<br>2 民間実施<br>3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>4 市による実施（要改善）<br>● 5 市による実施（現行どおり）<br>6 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>既設ポンプ場の改築・更新により機能維持を目的としている事業であるため。 |
| 改革改善内容 | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 | |

改革改善による期待成果

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ● | |
| | 低下 | | | |

| 外部評価の実施 | | 無 | 実施年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 改善進捗状況等 | H26進捗状況 | | | |
| | H26取組内容 | | | |

| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等）<br>特になし |
|---|---|